

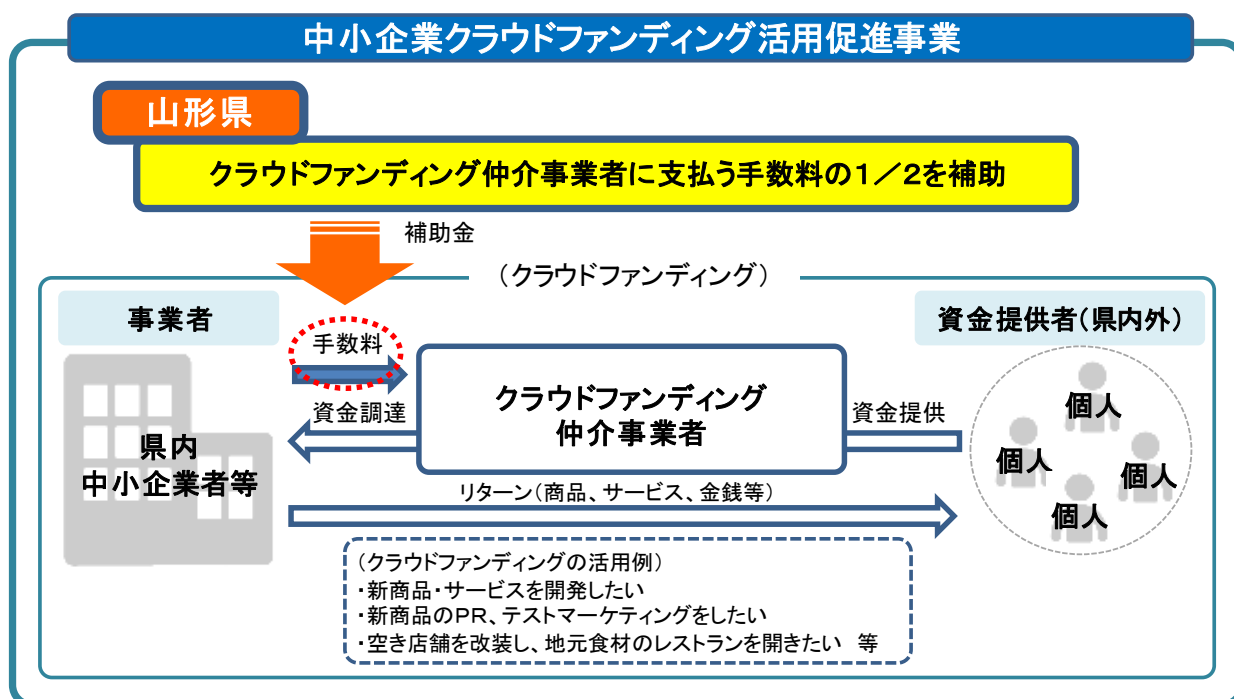
平成 29 年度中小企業クラウドファンディング活用促進事業費補助金

1 目的

新たな資金調達手法であるクラウドファンディングについて、県内中小企業等における新商品・サービスの開発の資金調達や販路拡大等への活用を促進し、中小企業等の資金調達を容易にすることにより、「やまがた創生」や地域経済活性化を図ります。

2 事業概要

県内中小企業者等が、クラウドファンディングにより資金を調達する際、仲介事業者に支払う手数料の一部を助成します。



< 中小企業クラウドファンディング活用促進事業費補助金 >

(1) 対象者	県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者、創業者
(2) 対象事業 (プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規商品・サービスの企画・開発 ・既存商品・サービスの品質向上や販路拡大 ・新たな事業分野への展開等
(3) 補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ○購入型クラウドファンディング： クラウドファンディングにより目標とする資金の調達を達成した場合に、仲介事業者支払う手数料 ○投資型クラウドファンディング： クラウドファンディングにより資金調達を行うに際し、仲介事業者支払うファンド組成に係る手数料
(4) 補助率	1/2以内(補助上限額25万円)

問合せ・申込先：山形県商工労働部中小企業振興課金融担当
〒990-8570 山形市松波 2-8-1 TEL 023-630-2135

3 補助金手続き

(1) 補助金申込み

- ・補助金の交付を受ける場合は、資金募集開始前に申込みが必要となります。
- ・補助金の申込みは、以下の期間において随時受け付け、県は受理決定を行います。
- ・ただし、補助金申込の合計額が予算額に達した場合は、受付を終了します。

受付期間：平成 29 年 4 月 21 日から平成 30 年 1 月 31 日

(2) 補助金交付申請（兼実績報告）

- ・資金募集期間を終了し、仲介事業者への手数料の支払い完了後 30 日を経過する日又は平成 30 年 3 月 20 日のいずれか早い日までに、交付申請（兼実績報告）を行う必要があります。
- ・県は、交付決定・額の確定を行い、補助金を交付します。

※補助対象経費には、消費税・地方消費税は含みません（補助対象経費は手数料本体価格のみ）。
仲介事業者への手数料の支出は、平成 30 年 3 月 20 日までに完了してください。

4 クラウドファンディングの活用と補助金手続きのフロー

クラウドファンディングの活用と補助金交付申請手続きのフロー

<クラウドファンディングの流れ>

①クラウドファンディングを活用する
事業計画(プロジェクト)の検討・作成

②クラウドファンディング仲介事業者への
申込み・契約

③仲介事業者の助言等による事業計画の
ブラッシュアップ

④仲介事業者が運営するウェブサイトへの
プロジェクト掲載による資金募集開始

⑤目標とする資金調達の達成
仲介事業者への手数料支払い

⑥プロジェクトの実行

⑦資金提供者へのリターン

<補助金手続きの流れ>

資金募集開始前日までに
補助金申込み

補助金受理決定

資金募集を終了し、手数料支払い後
速やかに交付申請(兼実績報告)

交付決定・額の確定

補助金の交付

